上越市告示第３７４号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３１条の２の３第１項に規定する指定納付受託者の指定について、令和８年４月１日付け上越市告示第１０３号で告示した事項に変更がある旨の届出があったので、上越市財務規則（昭和４６年規則上越市第３５号）第６７条の３第２項の規定により告示する。

令和８年１１月２日

上越市長　　小　菅　淳　一

記

１　指定納付受託者の名称
　アマゾンジャパン合同会社

２　変更があった事項及びその内容
　所在地の変更
　（変更前）：東京都目黒区下目黒１丁目８番１号
　（変更後）：東京都港区麻布台一丁目３番１号

３　変更年月日
　令和８年１１月２日